

令和3年9月17日

市内小・中学校 保護者 各位

座間市教育委員会  
教育長 木島 弘

やむを得ず登校できない場合の学習支援について

日頃から本市の教育活動に御理解、御協力くださいまして、御礼申し上げます。

9月9日、緊急事態措置が9月30日まで延長されることが決定されましたが、市教育委員会としましては、引き続き、教職員及び児童・生徒一人ひとりが、強い危機感を共有し感染防止対策を強化・徹底しながら、学びを継続していきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

2学期初めより、小・中学校においては、臨時休校や学級閉鎖を実施せざるを得なくなった際の学びの保障が懸念され、そのような事態に備えて、学習用端末を児童・生徒が持ち帰り学習に活用できる環境を整えようと、職員研修や児童・生徒への使用方法の説明・練習等を実施してまいりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が解消されない状況下、やむを得ず登校できない児童・生徒に対しては、各校、担任が本人・保護者に連絡をとりながら自宅学習ができる課題を提示したり、担任が用意したプリントで学習したりするなどの個別対応をとってきました。そのような個別対応とともに、各小・中学校では、GIGAスクール構想に伴い、一人一台の学習用端末が整備され、ICTを活用した学習支援についても準備を進めていることから、今後、オンラインでの学習支援を実施していきたいと考えています。

本人・保護者と学校との間で、どのような学習支援が適しているかを相談し、これまで行ってきた学習支援にオンラインでの支援を加えながらの実施になります。

各小・中学校が現段階でできる対応を順次、進めてまいりますので、何卒、御理解、御協力をお願いいたします。

※ お子様がお宅に学習用端末を持ち帰り、オンラインでの支援を受けるに際、配信された動画や静止画を録画・保存し、SNSや動画投稿サイトに投稿するなど、肖像権や著作権の侵害にかかわる行為はしないよう御指導ください。